

## 旧一般ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書

事業者名 大阪ガス株式会社

令和2年4月 1日から

令和3年3月31日まで

(単位：千円)

	一般需要部門 (7)	指定旧供給区域等 需要部門 (8)	その他部門 (9)	合 計 (10) =(7)+(8)+(9)
営 業 収 益 (1)	421,576,134	172,552,577	459,456,190	1,053,584,902
営 業 費 用 (2)	379,623,350	173,711,745	439,753,005	993,088,100
営業利益又は損失 (3)=(1)-(2)	41,952,785	-1,159,168	19,703,185	60,496,802
そ の 他 収 益 (4)	11,487,310	4,313,732	5,603,329	21,404,371
そ の 他 費 用 (5)	16,701,733	2,616,290	7,941,768	27,259,791
当期純利益又は純損失 (6)=(3)+(4)-(5)	36,738,361	538,275	17,364,747	54,641,383

備考 一般需要部門、指定旧供給区域等需要部門及びその他部門には、次の各号に掲げる事項を記載すること。

- 1 一般需要部門には、ガス事業に係る収益及び費用のうち、指定旧供給区域等小売供給に係るものを除いた額
- 2 指定旧供給区域等需要部門には、ガス事業に係る収益及び費用のうち、指定旧供給区域等小売供給に係るものの額
- 3 その他部門には、上記1及び2以外の事業に係る収益及び費用の額

(注記1) 部門別収支計算書の作成基準

本部門別収支計算書は、みなしガス小売事業者部門別収支計算規則(平成29年 経済産業省令第21号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

(注記2) 部門別収支配賦方法

部門別収支配賦方法については、みなしガス小売事業者部門別収支計算規則第2条第1項に定めるガス事業に係る部門別収支配賦方法及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た方法によって配賦している。